

特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名
14	講演会講師等にかかる給与所得の源泉徴収票等の法定調書および給与支払報告書の作成に関する事務 基礎項目評価書

個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

滋賀県は、講演会講師等にかかる給与所得の源泉徴収票等の法定調書および給与支払報告書の作成に関する事務における個人情報の取扱いにあたり、特定個人情報の取扱いが個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしかねないことを認識し、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを軽減させるため、適切な措置を講じ、もって個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを宣言する。

特記事項

評価実施機関名

滋賀県知事

公表日

令和3年1月12日

I 関連情報

1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務	
①事務の名称	講演会講師等に係る給与所得の源泉徴収票等の法定調書および給与支払報告書の作成に関する事務
②事務の概要	総務事務・厚生課が支出する講演会講師、審議会委員等への報酬等のうち、所得税法に基づき源泉徴収を行う者について、個人番号の提供を受け、以下の書類を作成し、税務署および市区町村へ提出します。 ①所得税法225条に基づく支払調書 ②所得税法226条第1項に基づく源泉徴収票 ③地方税法317条の6第1項に基づく給与支払報告書
③システムの名称	表計算ソフト
2. 特定個人情報ファイル名	
個人番号管理ファイル、法定調書作成ファイル	
3. 個人番号の利用	
法令上の根拠	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第9条第3項
4. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携	
①実施の有無	[実施しない] <選択肢> 1) 実施する 2) 実施しない 3) 未定
②法令上の根拠	
5. 評価実施機関における担当部署	
①部署	総務部 総務事務・厚生課
②所属長の役職名	課長
6. 他の評価実施機関	
7. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求	
請求先	総合企画部県民活動生活課県民情報室 所在地 〒520-8577 滋賀県大津市京町四丁目1番1号 電話番号 077-528-3121 総務部総務事務・厚生課 所在地 〒520-8577 滋賀県大津市京町四丁目1番1号 電話番号 077-528-3207
8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ	
連絡先	総務部総務事務・厚生課 所在地 〒520-8577 滋賀県大津市京町四丁目1番1号 電話番号 077-528-3207

II しきい値判断項目

1. 対象人数		
評価対象の事務の対象人数は何人か	[1,000人以上1万人未満]	<選択肢> 1) 1,000人未満(任意実施) 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上
いつ時点の計数か	令和2年12月1日 時点	
2. 取扱者数		
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上か	[500人未満]	<選択肢> 1) 500人以上 2) 500人未満
いつ時点の計数か	令和2年12月1日 時点	
3. 重大事故		
過去1年以内に、評価実施機関において特定個人情報に関する重大事故が発生したか	[発生なし]	<選択肢> 1) 発生あり 2) 発生なし

III しきい値判断結果

しきい値判断結果
基礎項目評価の実施が義務付けられる

IV リスク対策

1. 提出する特定個人情報保護評価書の種類		
[基礎項目評価書]		<選択肢> 1) 基礎項目評価書 2) 基礎項目評価書及び重点項目評価書 3) 基礎項目評価書及び全項目評価書 2)又は3)を選択した評価実施機関については、それぞれ重点項目評価書又は全項目評価書において、リスク対策の詳細が記載されている。
2. 特定個人情報の入手(情報提供ネットワークシステムを通じた入手を除く。)		
目的外の入手が行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
3. 特定個人情報の使用		
目的を超えた紐付け、事務に必要なのない情報との紐付けが行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
権限のない者(元職員、アクセス権限のない職員等)によって不正に使用されるリスクへの対策は十分か	[特に力を入れている]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託 [<input type="radio"/>]委託しない		
委託先における不正な使用等のリスクへの対策は十分か	[]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
5. 特定個人情報の提供・移転(委託や情報提供ネットワークシステムを通じた提供を除く。) [<input type="checkbox"/>]提供・移転しない		
不正な提供・移転が行われるリスクへの対策は十分か	[特に力を入れている]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
6. 情報提供ネットワークシステムとの接続 [<input type="radio"/>]接続しない(入手) [<input type="radio"/>]接続しない(提供)		
目的外の入手が行われるリスクへの対策は十分か	[]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
不正な提供が行われるリスクへの対策は十分か	[]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
7. 特定個人情報の保管・消去		
特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
8. 監査		
実施の有無	[<input type="radio"/>] 自己点検 [<input type="radio"/>] 内部監査 [] 外部監査	
9. 従業者に対する教育・啓発		
従業者に対する教育・啓発	[十分に行っている]	<選択肢> 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない

変更箇所

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
平成28年1月25日	I 関連情報 - 7. 特定個人情報 情報の開示・訂正・利用停止 請求	総合政策部県民活動生活課県民情報室 所在地 〒520-8577 滋賀県大津市京町四丁 目1番1号 電話番号 077-528-3121	総合政策部県民活動生活課県民情報室 所在地 〒520-8577 滋賀県大津市京町四丁 目1番1号 電話番号 077-528-3121 総務部総務事務・厚生課 所在地 〒520-8577 滋賀県大津市京町四丁 目1番1号 電話番号 077-528-3207	事後	
平成28年4月1日	I 関連情報 - 5. 評価実施 機関における担当部署 - ②所属長	久保井 まき子	大橋 弘明	事後	
平成28年4月1日	I 関連情報 - 7. 特定個人 情報の開示・訂正・利用停止 請求	総合政策部県民活動生活課県民情報室 所在地 〒520-8577 滋賀県大津市京町四丁 目1番1号 電話番号 077-528-3121 総務部総務事務・厚生課 所在地 〒520-8577 滋賀県大津市京町四丁 目1番1号 電話番号 077-528-3207	県民生活部県民活動生活課県民情報室 所在地 〒520-8577 滋賀県大津市京町四丁 目1番1号 電話番号 077-528-3121 総務部総務事務・厚生課 所在地 〒520-8577 滋賀県大津市京町四丁 目1番1号 電話番号 077-528-3207	事後	
平成28年4月1日	II しきい値判断項目 - 1. 対象人数 - いつ時点の計 数か	平成27年1月1日 時点	平成28年1月1日 時点	事後	
平成28年4月1日	II しきい値判断項目 - 2.. 取扱者数 - いつ時点の計 数か	平成27年4月1日 時点	平成28年4月1日 時点	事後	
平成31年1月31日	公表日	42485	43496	事後	

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
平成31年1月31日	I 関連情報-5.評価実施期間における担当部署-②	大橋 弘明	課長	事後	様式の変更による。
平成31年1月31日	II 2.しきい値判断項目-1.対象人数-いつの時点の計算か	平成28年1月1日 時点	平成30年12月1日 時点	事後	
平成31年1月31日	II 2.しきい値判断項目-2.取扱者数-いつの時点の計算か	平成28年4月1日 時点	平成30年12月1日 時点	事後	
平成31年1月31日	IV リスク対策 1.提出する特定個人情報保護評価書の種類	—	基礎項目評価書	事後	様式の変更による。
平成31年1月31日	IV リスク対策 2.特定個人情報の入手(情報提供ネットワークシステムを通じた入手を除く。)目的外の入手が行われるリスクへの対策は十分か	—	十分である	事後	様式の変更による。
平成31年1月31日	IV リスク対策 3.特定個人情報の使用 目的を超えた紐付け、事務に必要な情報との紐付けが行われているリスクへの対策は十分か	—	十分である	事後	様式の変更による。
平成31年1月31日	IV リスク対策 3.特定個人情報の使用 権限のない者(元職員、アクセス権限のない職員等)によって不正に使用されるリスクへの対策は十分か	—	特に力を入れている	事後	様式の変更による。

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
平成31年1月31日	IV リスク対策 4.特定個人情報ファイルの取扱いの委託	—	委託しない	事後	様式の変更による。
平成31年1月31日	IV リスク対策 5.特定個人情報の提供・移転(委託や情報提供ネットワークシステムを通じた提供を除く。)不正な提供・移転が行われるリスクへの対策は十分か	—	特に力を入れている	事後	様式の変更による。
平成31年1月31日	IV リスク対策 6.情報提供ネットワークシステムとの接続	—	接続しない(入手)	事後	様式の変更による。
平成31年1月31日	IV リスク対策 6.情報提供ネットワークシステムとの接続	—	接続しない(提供)	事後	様式の変更による。
平成31年1月31日	IV リスク対策 7.特定個人情報の保管・消去	—	十分である	事後	様式の変更による。
平成31年1月31日	IV リスク対策 8.監査 実施の有無	—	[<input type="radio"/>] 自己点検 [<input type="checkbox"/>] 内部監査 [<input type="checkbox"/>] 外部監査	事後	様式の変更による。
平成31年1月31日	IV リスク対策 9.従業者に対する教育・啓発 従業者に対する教育・啓発	—	十分に行っている	事後	様式の変更による。
平成31年4月1日	I 関連情報-7.特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求-請求先	県民生活部県民活動生活課県民情報室 所在地 〒520-8577 滋賀県大津市京町四丁目1番1号 電話番号 077-528-3121 総務部総務事務・厚生課 所在地 〒520-8577 滋賀県大津市京町四丁目1番1号 電話番号 077-528-3207	総合企画部県民活動生活課県民情報室 所在地 〒520-8577 滋賀県大津市京町四丁目1番1号 電話番号 077-528-3121 総務部総務事務・厚生課 所在地 〒520-8577 滋賀県大津市京町四丁目1番1号 電話番号 077-528-3207	事後	組織名の変更

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
令和3年1月12日	I 関連情報-2.特定個人情報 ファイル名	個人番号管理ファイル	個人番号管理ファイル、法定調書作成ファイル	事後	
令和3年1月12日	II しきい値判断項目 1.対象 人数 いつの時点の計数か	平成30年12月1日時点	令和2年12月1日時点	事後	
令和3年1月12日	II しきい値判断項目 2.取扱 者数 いつの時点の計数か	平成30年12月1日時点	令和2年12月1日時点	事後	
令和3年1月12日	IV リスク対策 8.監査 実施 の有無	[○] 自己点検	[○] 自己点検 [○] 内部監査 [] 外部監査	事後	直近実績 自己点検 令和元年度分 内部監査 令和元年8月